

学校諸経費・積立金の口座振替について

納付方法

- ・諸経費・積立金として、下記のとおり口座振替で納入していただきます。
- ・毎月の振替日の前日までに登録口座に下記の金額を入金しておいてください。
(5月は4・5月、2月は2・3月の2ヵ月分を納めていただきます。)
- ・口座振替日及び金額につきましては「学校諸経費・積立金の口座振替予定表」を参照してください。

内訳

○PTA 会費

月額350円。中学校に兄弟姉妹がいる家庭は、兄姉の学年で徴収します。

○体育文化後援会費(体文)

月額800円。中学校に兄弟姉妹がいる家庭は、兄姉の学年で徴収します。

○教材費

1年生は新規購入教材が多いため月額2,300円、2、3年生は月額2,000円を徴収します。

○給食費

1食165円×喫食回数が保護者負担(同額を村から補助)となります。
行事等の都合で年間の喫食回数変動する可能性があるため、月額2,850円を徴収し、年度後半に過不足を調整します。

今年度は4月分から7月分の給食費が免除となりましたので、2学期からの給食喫食予定数により、10月以降の給食費徴収額★を「学校諸経費・積立金の口座振替予定表」のとおり変更します。

1、2年生は4月から10月まで、3年生までは4月から9月までの給食費徴収額★を、2学期からの給食費に充てます。なお、喫食回数の変更等で過不足が生じた場合は年度末に追徴・返金し調整します。

○積立金(校外学習、宿泊行事経費等)

月額3,000円。1、2年生は毎月、3年生のみ今年度は7月まで徴収します。